



平成18年10月 3日

周南市長 河村 和 登 様

新南陽地区地域審議会

会長 菊地 光



### 意見具申について

新南陽地域に関わる諸案件について審議したので、徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、次のとおり意見具申をいたします。

#### 記

1. 学び・交流プラザ整備事業の計画策定の推進について  
－地域の社会資本の有効活用と市民参画委員会の早期設置を－
2. 福川駅前周辺整備計画の早期着手について  
－福川地域の表玄関にふさわしい駅前広場の整備計画を－
3. 学校図書館司書の計画的配置について  
－モデル校の指定と学校図書館司書の充実を－
4. 郷土の偉人・傑人の伝承および文化財の保全、保護について  
－傑出した故郷の先達および史跡等の伝承制度の創設を－
5. 和田地区における医療体制の継続について  
－安心できる医療体制を－
6. 花いっぱい運動の新たな展開について  
－テーマを掲げ市内一斉に運動の展開を－
7. 遊休市有地等の有効活用と処分について  
－処分計画の公表と事業効果の早期発揮を－
8. 市民生活の安心安全対策について  
－防災・防犯の対策と整備指針の明確化を－
9. 都市計画道路の計画的整備について  
－都市基盤の要である都市計画道路の3路線の継続事業化を－

## 1. 学び・交流プラザ整備事業の計画策定の推進について

学び・交流プラザ整備事業は、新市建設計画にリーディング・プロジェクト事業として掲げ、合併時における新南陽地区の最大のプロジェクト事業であり、周南市の生涯学習の拠点として整備するものと位置づけられています。

建設が予定されている場所は、現在、公民館、体育館、武道館、勤労青少年ホーム、図書館が配備され、市民の総合的な生涯学習の場となっています。

これらの建物の多くは、昭和40年代に建設されているため老朽化し、雨漏りや外壁の劣化に加え各館が分散し、高度情報化社会への対応ができない利用状況にあります。

また、車社会に対応した便利な駐車スペースもなく、来訪者の路上駐車による交通安全上の問題も引き起こしています。

このため、周南市の均衡ある総合施設の適正配置のうえからも、施設を統合し、新市建設計画に沿った学び・交流プラザの整備が急がれます。

整備にあたっては、永源山公園や市民病院、保健センターなど、この地域一帯が持つ社会資本を有効に活かしていくことはもちろん、市が誇る永源山公園の南エントランスとの連携をより密にした、「高度生活ゾーン」としてのモデル的なまちづくりが期待できます。

また、施設の整備計画にあたっては、市民が生涯現役をめざせる生活支援機能、学習支援機能を備えた効率の良い拠点施設とするため、市民参画による計画策定が出来るよう早期に「(仮称) 学び・交流プラザ整備事業計画策定委員会」の設置を求めます。

## 2. 福川駅前周辺整備計画の早期着手について

福川駅周辺は、地域の表玄関口として位置づけられ、通学・通勤の拠点であり、また新南陽ふれあいセンターとも隣接し、開発が進む南側地区とも結節しているため、交通利便性からも利用頻度は顕著です。

しかしながら、駅前周辺の整備は立ち遅れており、「整然・清潔・安心」等の要件を満たしているとは言えず、好ましい環境にないのが実情です。

特に駅の無人化以降、利用者の安心安全上の問題を抱えるなか、放火事件も発生し、風紀が一段と悪化している状況です。

駐輪場の整備に加えて、福川駅舎や駅周辺一帯を総合的に整備し、駅の利便性を向上させることは、地域の人々のふれあいの拠点としても寄与出来る環境条件が具備されると同時に、福川地域全体の活性化にもつながります。

整備にあたっては、新南陽ふれあいセンターとのアクセスの強化も含め、福川地区の表玄関口としてふさわしい、明るく活気のある駅前周辺の全体計画の早期策定が必要です。

### 記

- (1) 駐輪場の整備と送迎用車両の駐車スペースの確保
- (2) 駅前広場への交番の設置
- (3) 広場のポケットパーク化
- (4) 南北連絡通路の結節強化に向けた環境整備
- (5) 「県道下松新南陽線」と「駅前広場」との交差点改修整備

### 3. 学校図書館司書の計画的配置について

小・中学校の学校図書館への司書の配置については、当審議会が平成16年に行った意見具申に対し、積極的に対応され、すでに学校図書補助員整備事業として、一定規模以上の学校で、週2回の巡回方式により実施されています。このことは、子どもたちの情操教育の観点から、非常に意義のある施策であります。しかし、小規模校であるとの理由で事業の対象とならない学校が、全体の22%もあるということは、残念なことです。

現在、児童や少年を巻き込んだ犯罪などが増加し、豊かな感受性や想像力を持った子どもたちを育てていくことが、これまで以上に求められています。

心身ともに成長する小・中学生の時期には、心の栄養士的な存在が必要です。その意味において、学校図書館が本に親しむ場であると同時に心の相談コーナーとしての役割も担い、読書の世界が児童、生徒にとっての“心の癒しの場”となって欲しいと思います。

そのために、子供たちと本を結びつける専門的な知識を持ち、同時に教師の求めに応じて適切な資料や情報を提供できる専任の学校図書館司書が必要です。本事業を逐次拡大していき、最終的には学校図書館自体の充実とともに、司書の常駐を図る必要があります。当面は、現在行なわれている事業に加えて、次のような施策を要望します。

#### 記

- (1) 数校のモデル校を指定し、モデル校には司書資格を有する専任の司書を常駐配置する。
- (2) モデル校には、市立図書館と学校図書館をオンラインで結ぶデータベースを構築し、学校図書館の機能の拡充と利用増進を図る。
- (3) 全校に司書が配置できるよう年次計画を立案すること。

#### 4. 郷土の偉人・傑人の伝承および文化財の保全、保護について

新規の各種イベントは、地域の活性化や交流促進のために意義のあることであり、引き続き振興発展させていく必要があります。

一方、歴史的に意義ある文化財について、保全、保護の視点から、「市文化財等保全指定制度」を創設し、保全、保護の拡充に向けた取り組みが必要です。

そして、新南陽地区に散見する「歴史上の人物」・「文化・伝承芸能」・「史跡」・「歴史・文学等」を有形、無形の文化財として指定し、市民や来訪者の目に映るための標識、案内板、モニュメント、記念碑などの設置が必要と考えます。

これらの施策により市民に興味や関心を喚起し、市民意識の醸成を図るとともに、子ども達に郷土「周南」が誇れるもの愛するものであることを伝承していくことが大切です。

(例示) 新南陽地区においては、

いわさきたみへい あおきけんさく いもとあゆりち なかやまみやしまじもくらいかがわほうこうふくだたみへい  
岩崎民平、青木健作、井本農一、中山三屋、島地黙雷、香川葆晃、福田民平、  
どうげんごんじ  
道源権治

山崎隊、福川盆踊り、竹島古墳、塩田跡地、神社仏閣、開作の碑等々

## 5. 和田地区における医療体制の継続について

和田地区は高齢化が顕著であり、多くの方が医療機関を利用しています。

地区には、医療機関が一つしかなく、非常に不安定な状況で、地域住民は大変憂慮しています。

また、南部の市民病院等へ自家用車で通院できる人も、高齢化の進展で年々減少してきており、公共交通機関としての路線バスは便数が少なく、多くの住民が不便をしいられています。

和田地区の地域医療については、市民病院や専門医の診療が受けられるような「(仮称)生活健康バス」等を運行するなど、地域住民が安心して健康的な暮らしができる対策を講じることが急務です。

また、市内の各公共施設に自動体外式除細動器(AED)が配置されていますが、この機器は、一刻を争う緊急時に、必要不可欠なものです。

医療機関から遠く離れた市の周辺部への設置こそが望ましい救急の姿であり、和田地区にも早急な配備が必要です。

## 6. 花いっぱい運動の新たな展開について

花いっぱい運動の展開については、合併以降大幅に衰退し、花壇の数も減少しています。

花いっぱい運動は、それぞれの地域に馴染んできた経緯と手法があり、それぞれの仕組みを維持しながらも漸次改善していくことが必要です。

特に、「花を育てる」ということは、花の生育だけが目的ではなく、「環境美化」そして「地域のコミュニティ」や「地域のなごみ」、さらには「奉仕の心づくり」等、社会的に意義のある活動です。

「テーマ」を掲げ、市民運動の柱として盛り上げ、継続して取り組むことは、花いっぱい運動を促進し、美しい環境づくりの発展につながるものと確信しています。

5年後の2011年に開催される「山口国民体育大会」は、その意味ではスローガンに相応しい“テーマとなり得るイベント”であると考えます。

市全体を花でいっぱいにするには、「おもてなし国体」として山口国体を成功させることにもつながります。

こうしたことを通して、花いっぱい運動が市民運動として定着できるよう、種苗、肥料、用具等の支援の強化を図ることが必要です。

## 7. 遊休市有地等の有効活用と処分について

市財政は、三位一体の改革などにより、厳しい運営状況となっているものと察します。

このような財政状況の下では、現行、市が保有している公共用地について、徹底的に再精査、再点検するとともに、遊休不要な土地は、処分を前提にした見直しを図られることが緊急の施策です。

中でも市内に散見する「職員住宅用地」、「老朽空き家市営住宅」など、計画の用途の立たない遊休不要資産については、早期の民間活用の導入も視野に入れた処分計画を公表することが必要です。

特に当時、市の要請により市土地開発公社が先行取得し、保有する「政所駐車場用地」や「長田町の公共用地」などは、市において早急に具体的な買い戻し計画を立て、事業効果を早期に発揮することが必要です。

このことは、市並びに市土地開発公社の財政の健全化に、寄与するものと考えます。



## 8. 市民生活の安心安全対策について

地球温暖化も影響して、近年、集中豪雨や超大型台風などの自然災害に見舞われることが多く、地球上の各地で想像を絶する被害が起きています。

市内の各所においても、これまでにはなかったような災害が発生しており、「安全で安心できるまちづくり」は、人命や財産に直接関係することから、市民にとって最大の関心事です。

新南陽地域においても、自治会を中心にした自主防災組織づくりが進められている地域もありますが、まだまだ一部であり、予想される危険箇所、避難経路、災害時の対策などについては不十分で、市民は大変な不安を抱いています。

危険のない住みよい地域社会づくりのため、次の事項について早急な取組みが必要と考えます。

### 記

- (1) 県が作成し、該当地域に配布された「土砂災害危険箇所マップ」について、これに基づく点検のみならず、土砂崩壊地域への具体的整備指針の明確化。  
(例えば、辰尾公園西側地区などの危険な地区の避難道の早急な整備)
- (2) 継続中の県事業夜市川河川改修に併せ、富田川の右岸側護岸の改修
- (3) 市内随所にある小河川、水路などの日常的な安全対策は急務であり、溢水箇所の緊急的改修
- (4) 「地域の安全活動」や「見守り活動」などの市民活動の支援、および「通学路の安全点検」や「集落間の防犯灯設置」などの安全対策
- (5) 公共施設（歩道を含む。）のバリアフリー化をより進めると共に、特に多目的トイレの整備など施設の改修を早急に実施。併せて、高齢者等が利用しやすい洋式トイレ化の一層の推進

## 9. 都市計画道路の計画的整備について

生活の利便性の向上、産業の振興、災害時の避難路、緊急自動車の通行等、計画性のある道路は、市民が安心して暮らすために大変重要な役割を果たしています。

しかし、新南陽地域においては、近年民間による宅地開発が数多く行なわれているものの、地区内の道路は狭隘なものが多く、消防車や救急車の通行が出来ない箇所もあります。

活力ある地域の発展や交流の促進のためにも、社会基盤である道路網の整備は必要であり、児童や生徒、さらには高齢者や障害者が安心して通行できる道の確保は、安心安全な暮らしの上からも大切で重要なことです。

特に都市計画道路は、将来の市の発展のためのインフラの整備の一つであり、次の3路線については早期に整備が必要と考えます。

### 記

#### (1) 都市計画道路中開作線の整備

福川南小学校区は、近年、民間による小規模な宅地開発が数多く行なわれていますが、地区内の市道は狭隘で、消防車や救急車が通れないという所もあります。

また、児童・生徒の通学路は、毎日の通勤車両により危険にさらされる状況に加え、一部通学路では大雨時に冠水し、児童・生徒が危険にさらされることも度々です。

ついでには、地域の生活改善に最も重要な公共下水道事業中開作雨水幹線の整備、及び都市計画道路中開作線の早急な整備を計画するとともに、応急的な措置として、児童、生徒の安全な通行のための通学路および水路の改修整備が必要です。

#### (2) 都市計画道路中溝線の整備

新南陽地区は、東西のアクセスは、国道・県道により充実していますが、南北のアクセスが非常に脆弱です。新南陽地区の発展のためにも、富田西部土地区画整理事業とともに中溝線の整備を進め、南北幹線道の充実に向けた取り組みが必要です。

#### (3) 都市計画道路川崎平野線の延長整備

県道に連絡する区間(310m)については整備され、宅地開発が進んでいます。この事業を継続して整備することにより、川崎・明石地区の狭隘な道路が改善されるとともに、地域の活性化に寄与するものと考えます。